【令和6年GW特別企画】下呂市観光交流センター施設等利用許可申請書

　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　　指定管理者　様

申請者　住　　所

氏　　名

※申込者が団体の場合は団体名及び代表者名

担当者名印

電話番号

下呂市観光交流センターの施設等を下記のとおり利用したいので、下呂市観光交流センター条例施行規則第２条の規定により次のとおり申請します。

|  |  |
| --- | --- |
| 利用目的 |  |
| 利用施設 | 広場 |
| 利用団体等 | 所在地 |  |
| 団体名等 |  |
| 電話番号 |  |
| 利用責任者 | 住　所 |  |
| 氏　名 |  |
| 電話番号 |  |
| 利用日時 | 年　　月　　日　　時　　分　から年　　月　　日　　時　　分　まで |
| 販売店等の設置 | 設置する・設置しない |
| 物品等の陳列 | 設置する・設置しない |
| 公告物の配布 | 設置する・設置しない |
| 販売商品・価格 |  |

下呂市観光交流センター施設等利用に関する誓約事項

下呂市観光交流センター施設等の利用に際しては、下呂市観光交流センター条例及び下呂市観光交流センター条例施行規則に則り、下記の事項を遵守します。なお、違反があった場合は、指定管理者の指示に従います。

記

|  |
| --- |
| （１）施設において、他人に迷惑となるような行為をしないこと。 |
| （２）施設等を損傷又は汚損しないこと。ただし、故意ではなく損傷又は汚損があった場合は、遅滞なく指定管理者に届け出て指示に従うこと。 |
| （３）承認なく施設に特別な設備を設け、又は原状を変更しないこと。 |
| （４）承認なく備品を施設内から外に持ち出さないこと。 |
| （５）所定の場所以外で飲食、又は喫煙しないこと。 |
| （６）施設内に爆発物、可燃物、銃砲刀剣類等の危険物を持ち込まないこと。 |
| （７）承認なく飲食物その他物品を陳列若しくは販売、又は広告物を配布しないこと。 |
| （８）承認なく所定の場所以外に立入らないこと。 |
| （９）その他指定管理者の指示に反する行為をしないこと。 |
| （10）施設を利用中に自己の過失により生じた事故等については、利用者及び入館者が一切の責任を負うこと。 |